

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月29日

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年5月23日の第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金14円 総額82,256,496円

ロ 効力発生日

平成25年5月24日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として松井浩治氏、田淵敦司氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として石松靖之氏、有田真紀氏を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名及び社外監査役2名を除く監査役1名に対し、役員賞与を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	3,667	7	0	(注)1	可決	99.81
第2号議案 取締役2名選任の件				(注)2	可決	99.92
松井浩治	3,671	3	0		可決	99.92
田淵敦司	3,671	3	0		可決	99.92
第3号議案 補欠監査役2名選任の件				(注)2	可決	99.92
石松靖之	3,671	3	0		可決	99.92
有田真紀	3,671	3	0		可決	99.92
第4号議案 役員賞与支給の件	3,666	8	0	(注)1	可決	99.78

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。